

広報

EBETSU

えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 4 顔づくり事業（平成 28 年度の工事）
- 5 江別の再生可能エネルギー
- 6 市立病院 最新型 MRI 装置を導入
- 8 税についてのお知らせ
- 15 市職員採用試験・ガイダンス
- 28 こんにちは「江別市青少年サークル」

2016

5

vol.919

p.2 特集

学びたいをかなえる

えべつ市民カレッジ

野幌森林公園 など、市内各所でミズバショウが開花しました。江別市森林キャンプ場（西野幌 928）そばの湿地では、雪解け水のせせらぎの脇に、およそ 300 株が群生。5 月始めごろまで、訪れる人を楽しませてくれます。

市内4大学などの市民向け講座「えべつ市民カレッジ」は誰もが大学の「知」に触れられる学びの場です。あなたも市民カレッジに参加して生涯学習を始めてみませんか。

学びたいをかなえる えべつ市民カレッジ

「今も心は
大学生なの」

市民カレッジ受講生
松下 芳子さん(87)



開いた市民カレッジ手帳には受講シールがびっしり。昨年度5月～1月の間で54枚、受講生として大学で学んだ証です。市内に住む松下芳子さん(87歳)は、「えべつ市民カレッジ」の熱心な受講生です。

大学の「知」を地域へ

「えべつ市民カレッジ」事業は平成26年から始まりました。市教育委員会と市内4大学(酪農学園大、北翔大、札幌学院大、北海道情報大)が共同で企画した市民向け講座「ふるさと江別塾」(平成12年)に加え、各大学が独自に開催している一般公開講座と連携して「えべつ市民カレッジ」と位置づけ、講座情報を

総合的に提供しています。生涯学習推進のために北海道が平成13年に始めた「道民カレッジ」の流れを汲んでおり、松下さんは、約30年前から、道民カレッジを含め、近郊のさまざまな生涯学習講座に参加しています。

興味のわく多彩な内容

「えべつ市民カレッジ」の特徴は、市内4大学の各得意分野を生かした多彩な講座がそろっていること。酪農学園大学は植物や動物、北翔大学はスポーツ・健康、札幌学院大学は人文系、北海道情報大学はIT関係などです。松下さんは、歴史・自然環境から宇宙関係まで幅広く受講

し、一番前の席で真剣に耳を傾けます。「最近、北海道情報大学のロボットの講座が面白かったわ」と興味は尽きません。

いくつになっても 学ぶ喜び

市民カレッジの受講生は、60代以上の方が多く、時には大学生とともに授業を受ける姿も。熱心に学ぶその姿からは、学習への純粋な意欲が伝わってきます。

松下さんの10代から20代は戦時と戦後の時代。当時は、現在のように十分な教育を受けられなかったと言います。「大学で勉強できる、それがとっても幸せなことなのよ」。



専門性が光る 各大学の講座

酪農学園大学

植物や動物、食育などに関する講座がそろいます。

受講料もお手ごろで、小学生から参加できるものも。

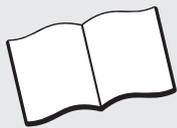


北翔大学

心とからだ、文化、スポーツなどさまざまな分野の講座がそろいます。資格習得を目指す講座も。幅広い年代が参加できます。



札幌学院大学



経済学、法学、人文学系の講義が中心です。

大学生とともに全15回ほどの講義を受けられます。

北海道情報大学



情報やITに関する講座を多くそろえます。

夏休みの自由研究に役立つものや、惑星探査機あかつき、はやぶさなど最近の話題に関する講座も。

*えべつ市民カレッジには、各大学の講座以外にも、市主催などの各種講座があります。講座の詳細は今月号に折り込みの前期の講座一覧または市ホームページで。



えべつ市民カレッジ手帳

学位は学びの証

市民カレッジでは、講座受講時に1枚のシールをもらい、その数で、市長から修了証(学位)を受け取ることができます(学士50枚、修士80枚、博士120枚)。受講生は、市教委で交付している市民カレッジ手帳を持ち、受講履歴を記録します。

「あと66単位で博士。次は何の講座にしましょう」キラキラと目を輝かせながら話す

松下さんは、まさに「現役女子大生」。学ぶ喜びは、まぶしい笑顔とともに生きがいにつながっているようです。

「健康や地域貢献に必要不可欠です」

受講生で作る「塾生の会」の会長を務める喜多馨さん(76歳)は、市民カレッジの運営手伝いのほか、自治会長などさまざまな分野で元気に活躍しています。

「なり、老化防止につながっていると思います」と健康寿

塾生の会長
喜多馨さん(76)



学びが健康の秘訣

「疑問を持ち考えること、人と話すことが刺激

命に関心が高まる中、学びの重要性を熱く語ります。

また、喜多さんは、学んだ知識を地域や社会に役立て、2年前に自治会で高齢福祉を担う福祉部を立ち上げました。「必要性に気づけたのは、講座で健康などを学んでいたから」と話します。最近では、近所の小学校で紙芝居のボランティアにも参加しています。「今まで紙芝居をやったことはなかったのですが、講座で教育を学んだこともあって、挑戦する勇気が持てましたよ」とっこり話します。

大学の研究に誇り 若い人も受講を

市民カレッジには、小学生

から高齢者まで、さまざまな年代やそれぞれの興味関心にそった講座がそろっています。「意欲さえあれば、すばらしい教授のもと、身近で学ぶことができます。さらに若者や中高年の方の受講が増える嬉しいです」と喜多さんは市民カレッジへの参加を呼びかけます。

市民カレッジ生になりませんか



EBETSU
市民カレッジの
ロゴマーク

今回紹介した2人以外にも、多くの人が市民カレッジに参加し、学んでいます。カレッジ生に登録すると市民カレッジ手帳が交付され、受講記録が残せます(登録がなくても受講可)。申し込み方法や講座の詳細は、今月号に折り込みの前期の講座一覧または市ホームページをご覧ください。

1062
[詳細] 生涯学習課 ☎ 381

道路の美化にご協力を



道路の清掃などで出たU字溝内の土砂や、落ちている街路樹の枝は市が回収しますのでご連絡ください。

また、自治会活動として花植えを行う際に、植樹樹の土の補充を無償で行いますのでご相談ください。

【詳細】 土木事務所道路管理課維持係 ☎ 383-5900



道路上での工事は必ず申請を

道路上で次の工事を行う場合、市に申請が必要です。

対象

- ・縁石を低くする場合や側溝に蓋をかける場合
- ・宅地内の雨水処理のために道路排水施設へ接続する場合
- ・歩道にロードヒーティングを設置する場合

申請書は市ホームページから入手できます。

【詳細】 土木事務所道路管理課管理係 ☎ 383-5900



野幌駅前南口広場イメージ図(平成30年度完成予定)

平成28年度の江別の顔づくり事業は、野幌駅前南口広場のロードヒーティング施設整備工事を行います。また、コミュニティ道路1は、鉄西線との交差点部の整備を行うほか、8丁目通および白樺通の整備が、北海道により引き続き行われます。

【詳細】 都心整備課
☎ 381-10082



平成28年度の工事

野幌駅前南口広場整備が始まります



住宅の耐震化支援制度

木造住宅の耐震化には、2つの支援制度があります。

- ① 無料簡易耐震診断：提出いただいた図面により診断します(現地調査は行いません)。
- ② 耐震診断費用・耐震改修費用の補助：建築士などの専門家が行う診断や改修の費用の一部を補助。

リフォームに合わせて実施するなど、耐震化支援制度をご活用ください。

※対象住宅や工事には条件があります。お問い合わせを。

出前講座

「住宅の耐震セミナー」

地震被害を少なくするには、建物の耐震化が特に効果的です。地震のこと、住宅の耐震診断・改修の効果や手順などについて説明します。

自治会や職

場など、10人以上参加予定のグループでお気軽に申し込みください。



【詳細】 建築指導課建築指導係
☎ 381-10042

全世帯の約8割をまかなう発電量に 江別の再生可能エネルギー

市は、環境に優しいまちづくりのため、積極的に再生可能エネルギーの導入を進めています。
市内では、次の施設が稼働しています。浄化センターの消化ガスや環境クリーンセンターの廃熱を利用した発電、野幌駅前北口広場の地中熱ヒートポンプ式ロードヒーティング、新栄団地や小中学校の太陽光発電などの施設です。

市内の主な再生可能エネルギー

(平成 28 年 3 月現在環境課把握分)



民間事業者の取り組みとしては、環境クリーンセンターや環境事務所の市有地2か所で大規模太陽光発電所が稼働しているほか、酪農業者のバイオガス発電、間伐材を燃料とする木質バイオマス発電所も稼働しています。これらの総発電量の見込みは、約166ギガワット時。市全体の一般家庭の約80%にあたる約4万4000世帯の年間の消費電力量に相当します。

この発電量は、灯油に換算すると、約4500万ℓ(490ℓの家庭用ホームタンク約9万1800台分)に相当し、二酸化炭素の削減量は、約11万3000トン(杉の木約807万本が年間に吸収する量に相当)です。

今後も、えべつ未来づくりビジョンや環境管理計画に基づき、再生可能エネルギー活用を推進します。

☎ 381-1395

【詳細】環境課環境保全係

公園施設の開放

今年は雪どけが早く、例年より2週間ほど早く点検を実施し、公園を開放しています。冬期間の積雪などの影響により、使用禁止テープを付けている遊具は、6月末をめどに修繕を行う予定です。なお、修繕の内容によっては、期間を要する場合がありますので、ご理解願います。



若葉公園がリニューアル

若葉公園(大麻新町10番地12)が昨年の10月に新しくなりました。地域の皆さんとのワークショップにより計画され、大きな広場のある落ち着いた雰囲気のある公園になり、四季のみち(冬ゾーン)の複合遊具も新しくなりました。

【詳細】公園指定管理者 草野 作工(株) ☎ 398-3010、都市建設課公園係 ☎ 381-1045

よりきれいな画像を、早く、快適に!



江別市立病院

最新型MRI装置導入

市立病院では、最新型のMRI装置を導入しました。以前の機器と比べ機能・性能が向上し、より短時間で快適に、精度の高い検査ができます。



最新の静音化技術と落ち着いた雰囲気検査室

新型MRIは最新の静音化技術を搭載し、より小さな音での検査が可能です。また、MRI検査室は、れんが調の壁紙と柔らかい間接照明の灯りにより、落ち着いた雰囲気となっています。クラシック音楽などを聞きながらリラックスして検査を受けることができます。

MRIってなに？

MRIとは、強い磁石と電波を利用して、体の内部の状態をさまざまな断面から撮影し画像にする検査装置です。X線を使用しないため、被ばくの心配はありません。

新型MRIのココがスゴイ!

画質の向上・撮影時間の短縮

より短時間で高精細な画像が得られるため、診断の精度が向上し、検査時間も短くなります。例えば、腰椎の撮影やMRCP(胆管・膵管検査)の時間は従来約30分でしたが約20分程度に短くなります。

体への負担が少ない検査

装置の性能が向上したこと、造影剤を使用することなく、全身の血管を撮影することも可能となり、患者さんの体への負担が少なくなります。

市立病院放射線科

382・5151

消化器科部長
松原 悠

健康コラム 教えて、ドクター! 総胆管結石の検査にはMRIが有効!



総胆管結石は、名前の通り総胆管に発生する石のことです。一般的に胆石というと胆嚢の中にできる石のこと、この総胆管結石とは少し意味合いが違います。通常の胆石との決定的な違いは、胆石は経過観察とすることがありますが、総胆管結石は見つかったら必ず治療の対象になります。なぜなら、総胆管結石は「胆管炎」や「膵炎」などの原因となり、場合によっては命に関わる症状を引き起こしてしまうからです。このため、総胆管結石が見つかった方には、当院では内視鏡などを用いて治療することを勧めています。

しかし、無症状の総胆管結石は通常の診療ではなかなか見つかりにくく、たいていお腹が痛い、または顔が黄色いなどの症状が現れてから検査をして初めて見つかることが多いので

す。「予防はできるのですか?」「無症状で見つかりますか?」というご質問を受けることが多いのですが、胆・膵領域の病気は診断が難しく、診断に必要な検査も一つで済まないことが多いため、予防的に見つけることは難しいと考えます。

総胆管結石などの胆・膵領域の検査には、CT検査や超音波内視鏡検査、MRI検査が有効です。中でも総胆管結石に対しては、MRI検査が体への負担も少なく有効です。当院では4月から新しいMRI装置が導入され、診断精度が上がっています。通常の胆石をお持ちの方や、検診で肝胆膵の指摘を受けた方は、一度MRI検査を受けてみてはいかがでしょうか?

※MRI検査は、医師が診察により必要と判断した場合に行います。



4月から新しく着任した 12名の医師を紹介します



小児科 部長
やすひろ 泰弘
小川 泰弘

美唄で18年間勤務していましたが、このたび江別市立病院小児科で勤務することになりました。他の医師やスタッフと協力してより良い診療を行っていききたいと思います。



小児科 医師
みち 美智
高橋 美智

子どもの健やかな成長のために、全力を尽くしてまいります。目の前の患者さんに、丁寧に向き合っていきたいと思っております。



精神科 医師
ともり 智則
柏木 智則

精神科病棟を持つ総合病院は少なく、江別市立病院はその数少ない病院のひとつです。認知症などを含む地域精神医療に尽力していければと考えています。



麻酔科 部長
としや 俊也
川岸 俊也

安心安全な麻酔を心がけております。日本麻酔科学会指導医、専門医です。また、日本心臓血管麻酔専門医（暫定）、日本周術期経食道心エコー認定医でもあり、その分野の麻酔も可能です。



総合内科 医師
ひろのぶ 寛修
上田 寛修

岩手県で6年間、心臓を専門に診療を行っていました。地域診療に3年、大学病院に3年の勤務経験があり、地域診療と都市部での診療の違いもバランスよく経験することができました。この経験を踏まえ、心臓だけではなく全身をバランスよく診ることができると医師を目指し、頑張ります。



総合内科 医師
みさき 美佐紀
藤原 美佐紀

患者さんやご家族とのお話を大切に、誠実な診療を心がけてまいります。



総合内科 医師
くしま たかあき 孝朗
串間 孝朗

2年間、札幌の病院で主に救急疾患について勉強してきました。市立病院で、さらにじっくり考えて勉強していきたいと思っております。地域に少しでも貢献できるよう頑張ります。



総合内科 医師
けいたろう 慶太郎
前田 慶太郎

これまで、地域に根ざした、地域のための医療を目標に学んできました。これからも地域のニーズに合ったきめ細かい医療を目指し、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、日々の診療を行っていききたいと思います。



臨床研修医
こうたろう 公太郎
村尾 公太郎

医師になりたてでこれから日々勉強の毎日ですが、患者さん一人一人のつらいこと・困っていることに対して一緒に頑張つて解決していこうと思っております。



臨床研修医
たく 拓
北川 拓

生まれと育ちは札幌、大学は旭川でした。この度縁あって江別市立病院で働くことになりました。市民の皆さんの健康に少しでも寄与できるよう頑張ります。



臨床研修医
みお 美音
柴田 美音

大学では基礎研究を学ぶため、生化学の教室で勉強してまいりました。新しいことが次々と見つかり、患者さんにすぐに役立てることも知りました。今後も新しいことを学びながら精一杯頑張りたいと思っております。



臨床研修医
まさたか 昌孝
長谷河 昌孝

幼稚園の頃から江別に住んでおり、自分の育ったまちで初期研修を行えることを大変嬉しく思います。江別にはお世話になった方もたくさんいます。少しでも市民の皆さんの役に立てればと思います。



看護職員採用試験

看護師・助産師（資格取得見込者）

応募資格：昭和57年4月2日以降生まれで、平成29年4月までに看護師・助産師免許取得見込の方

試験日：5/25（水）・7/20（水）・8/24（水）・9/2（金）

応募方法：試験日の5日前までに必要書類（市立病院で配布、市立病院ホームページからも入手可）を申込先へ提出。

※非常勤職員（看護師、准看護師、助産師、看護助手）は随時募集しています。下記申込先へお問合せください。

【申込・詳細】市立病院 管理課総務係 〒067-8585 若草町6 ☎382-5151

ホームページ：http://www.ebetsu-hospital.jp/

- 平成29年度新規採用看護職員向け - 病院見学会

日時：5/14（土）・8/6（土） いずれも9:00～12:00

内容：看護部の紹介、概要説明、新人研修の説明、先輩看護師との交流など。

申し込み希望の方は、見学会の3日前までに電話で申し込みください。

【申込・詳細】市立病院 看護管理室 ☎382-5151

一緒に市立病院で働きましょう！



納税などの通知書をお送りします

5月から6月にかけて、納税（納入）通知書をお送りします。今月号の広報では、皆さんにご負担いただいている税についてお知らせします。

市民税・道民税

毎年1月1日現在、市内に住所があり、一定の所得を超える方は、所得額に応じて課税されます（課税されない方は※1を参照）。

▼税額の算出方法

【均等割額】
市民税3500円＋道民税1500円

※平成26年度から平成35年度までの間、防災に必要な財源を確保するため1000円（市民税500円、道民税500円）が加算されます。

【所得割額】

課税標準額（総所得金額－所得控除金額）×税率（10%）－税額控除額
※土地・建物の譲渡所得など所得の種類によっては、計算方法が異なります。

▼納入方法

給与所得の方は、原則6月から翌年5月までの毎月、給与から天引きされます（特別徴収）。

事業を営む方などは6月30日（木）、8月31日（水）、10月31日（月）、翌年1月31日（火）の年4回、直接個人で納めます（普通徴収）。
年金収入のある方は、年齢や年金額などにより、普通徴収または年金からの天引きとなります（選択制ではありません）。

また、昨年の4月3日から今年の4月2日までに65歳になった方は、年度の途中で年金からの天引きが始まりますので、それまでは普通徴収となります。
※給与と年金など、複数の収入がある方は、各収入ごとに納入方法が異なる場合があります。

※1市民税・道民税が課税されない方

均等割も所得割もかからない場合

- ①未成年の方、障がいのある方、寡婦または寡夫に該当する方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ②扶養親族がいない方で、前年の合計所得金額が35万円以下の方
- ③扶養親族がいる方で、前年の合計所得金額が{(本人+扶養人数)×35万円+21万円}以下の方
- ④生活保護法によって生活扶助を受けている方

所得割がかからない場合

- ①扶養親族がいない方で、前年の総所得金額等が35万円以下の方
- ②扶養親族がいる方で、前年の総所得金額等が{(本人+扶養人数)×35万円+32万円}以下の方

※扶養親族の人数には、16歳未満の年少扶養親族を含みます。

詳しくは、市民税課市民税係
☎381・1012
ります。



平成28年度 通知書発送予定日	
固定資産税・都市計画税	… 5月12日(木)
市民税・道民税（特別徴収）	… 5月13日(金)
市民税・道民税（普通徴収）	… 6月10日(金)
軽自動車税	… 5月12日(木)
国民健康保険税	… 6月10日(金)
介護保険料	… 6月10日(金)
後期高齢者医療保険料	… 6月10日(金)

固定資産税・都市計画税

毎年1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産（事業用の機械・器具・備品など）を所有していて、次の台帳に登録または登録されている方に課税されます（都市計画税は土地、家屋が市街化区域内に所在する場合に課税）。

- 土地
 - 登記簿
 - 土地補充課税台帳
- 家屋
 - 登記簿
 - 家屋補充課税台帳
- 償却資産
 - 償却資産課税台帳

▼税額の算出方法

●固定資産税
課税標準額×税率（1.4%）

●都市計画税
課税標準額×税率（0.3%）

※課税標準額は土地、家屋、償却資産の評価額をもとに算出されます。

※市では固定資産の課税内容が分かるように、固定資産税・都市



計画税納税通知書に「固定資産（土地・家屋）課税明細書」を添付しています。

▼納期
●年4回（5・7・9・12月）

固定資産税や都市計画税についてのしくみなどを説明したパンフレットを、5月12日（木）発送予定の納税通知書に同封します。

▼新築住宅の固定資産税の軽減切れ

平成24年（マンションなどの3階建以上の中高層耐火住宅は平成22年。ただし長期優良住宅を除く）に新築された

住宅の固定資産税はこれまで軽減されてきましたが、軽減の期間が平成27年度で終了したため、今年度（平成28年度）から本来の税額に戻ります。

なお、これまで軽減されていた税額は、昨年度までの納税通知書の2枚目に記載されています。

【詳細】資産税課 ☎ 381-1404



市税は期限内に納めましょう

ご理解、ご協力をお願いします。

市税は、皆さんが安心して暮らせるよう、教育や福祉などのサービスを提供するための大切な財源です。納期限までに納められない場合は「滞納」となり、延滞金も発生します。忘れずに納めましょう。



滞納すると？

定められた納期限までに納付がない方には督促状を発送します。その後も納付がない場合、納付案内コールセンターから電話による呼びかけを行うほか、催告書なども送付します。

滞納処分

督促状や催告書を発送した後も未納が続く方には、強制的に滞納している税を徴収する「滞納処分」を行う場合もあります。滞納処分は、債権（預貯金・給与・生命保険など）のほか、不動産や動産（自動車など）の財産も対象となります。

相談はお早めに

今月から税目ごとに平成28年度の通知書が発送されます。やむを得ない事情で期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

市税を公平に負担していただくため、市税滞納の解消と防止に向け取り組んでまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



【詳細】納税課 ☎ 381-1013

軽自動車税

毎年4月1日現在、市内で使用している原動機付自転車、トラクターなどの小型特殊自動車、軽自動車、2輪小型自動車を所有または使用している方に課税されます。普通乗用車と異なり、月割制度はありません。

5月12日(木)に発送する納税通知書は、車検の有無によらず車両1台ごとに発行します。納期限は5月31日(火)です。

▼**口座振替をご利用の方へ**
納付確認の後、口座振替済通知書と車検用納税証明書を

送付します(6月中旬予定)。

5月下旬から6月中旬までに車検の有効期間が満了となる車両をお持ちの方は、満了日の1か月前から車検を受けられますので、平成27年度車検用納税証明書(有効期限は平成28年5月30日(月))にて、早めの車検をお勧めします。5月31日(火)から車検用納税証明書が届くまでの間に、平成28年度車検用納税証明書が必要な方は、市民税課税関係にご連絡ください。

▼軽自動車税の減免

対象者	対象となる軽自動車
①重度の身体障がいまたは精神障がいがある方。※以下「身体障がい者など」と表記	左の方が所有し運転するもの
②重度の身体障がい者などと同一生計の方	左の方が所有し、当該身体障がい者などのために運転するもの(当該身体障がい者などが運転する場合を含む)
③重度の身体障がい者などのみの世帯の方	左の方が所有するもので、当該身体障がい者などのために常時介護する方が運転するもの
④右の軽自動車を所有する方	身体障がい者などの利用のための構造を持つもの



左上の表に該当する場合には減免制度があります(部位により対象となる障がいの等級が異なります。事前に電話などでご確認ください)。

●手続き

①交付を受けている手帳(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳など)、②運転免許証、③印鑑(スタンプタイプの簡易印鑑不可)、④車検証、⑤本人確認書類など(※)をお持ちのうえ、5月31日(火)までに市役所10番窓口で手続きしてください(平成28年度納税通知書が届いてから申請される方は、納税する前に手続きを)。※平成28年度から減免申請書に「個人番号(マイナン

国民健康保険税

「バー」の記載が加わり、本人確認書類等の提示などが必要となります。詳しくはお問

国民健康保険の加入者に負担していただく税金です。算出方法は下の表のとおりです。

▼軽減対象が広がります

表中の②均等割と③平等割は、世帯の所得などに応じて軽減されます(申請不要)。

5割軽減と2割軽減の対象となる所得の基準を引き上げますので、軽減の対象となる世帯が広がります。

▼課税限度額の引き上げ

医療分と後期高齢者支援金等分は1万円、介護分は2万円、それぞれ課税限度額を引き上げます。

▼忘れずに申告を

今年度の国民健康保険税は、前年中(平成27年1月1日~12月31日)の所得に基づき算定されます。国民健康保険税の納税義務者で、前年中は無収入だった方、収入が障害年金・遺族年金・雇用保険

い合わせください。
【詳細】市民税課税関係
☎ 381・1012

平成28年度 国民健康保険税の算出方法

【医療分】

- ①所得割：(前年所得 - 33万円) × 8.3%
- ②均等割：加入者1人につき2万4,000円
- ③平等割：1世帯につき2万5,500円
- ※①~③を合算した額で課税限度額は52万円。

【後期高齢者支援金等分】

- ①所得割：(前年所得 - 33万円) × 1.6%
- ②均等割：加入者1人につき5,000円
- ③平等割：1世帯につき5,500円
- ※①~③を合算した額で課税限度額は17万円。

【介護分】(40歳~64歳の被保険者)

- ①所得割：(前年所得 - 33万円) × 1.7%
- ②均等割：加入者1人につき8,800円
- ※①~②を合算した額で課税限度額は16万円。

の給付金などの非課税所得のみの方は、必ず申告をしてください。

申告を忘れた場合は、国民健康保険税の軽減の対象から外れるほか、高額療養費支給額や入院時食事療養費の減額などが正しい区分で判定されませんのでご注意ください。
※所得の種類や内容により申告先が異なります。

☎ 381・1028
〔詳細〕 国保年金課国保賦課係

減 解雇された方などの国保税の軽減

解雇や雇い止め、倒産などにより離職を余儀なくされた方は、申請により国保税が軽減されます。



▼対象となる方

雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者（ハローワークで発行される雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の方）。
※特例受給資格者（資格者証の右上に「特」と記載）、高齢受給資格者（資格者証の右

上に「高」と記載）は対象外です。

▼軽減額

対象者の前年の給与所得を30/100とみなして国保税を計算します。

▼軽減期間

離職した日の翌日の月分から翌年度末まで。雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。軽減期間内に国保資格に異動があった場合は、軽減が継続されない場合があります。

▼高額療養費

高額療養費などの所得区分がどの区分に当たるか判断する際、給与所得を30/100として判定します。

▼申請方法

①雇用保険受給資格者証、②印鑑（スタンプタイプの簡易印鑑不可）、③申請者の本人確認ができるもの、④個人番号（マイナンバー）がわかるものをお持ちのうえ、市役所6番窓口で手続きをしてください。

☎ 381・1028
〔詳細〕 国保年金課国保賦課係



10月から施設などの使用料・手数料が変わります

市では、「使用料・手数料の見直し方針（※）」により、原則として4年ごとに見直しを行い、負担の公平性を確保しています。

今回の見直しの結果、平成28年10月から、葬斎場、セラミックアートセンター、勤労者研修センターの使用料などを改定します。

●葬斎場：動物炉（収骨なし）の料金を新設します。（円）

区 分		現行	改定後
動物炉	収骨あり	4,100	現行どおり
	収骨なし	—	500

※1体あたり

●セラミックアートセンター：各窯の使用料を増額改定します。（円）

区 分	現行	改定後
ガス窯	41,000	49,000
電気窯Ⅰ	2,600	2,800
電気窯Ⅱ	5,100	5,600

※専用使用、本焼きの場合

このほか、建築確認等手数料などの各種手数料についても改定します。

〔詳細〕 財政課 ☎ 381-1010

●勤労者研修センター：各室の料金を増額改定します。（円）

区 分	午前		午後		夜間		全日	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
研修室1	1,200	1,400	1,600	1,900	1,900	2,100	4,700	5,400
研修室2	2,400	3,000	3,200	3,800	3,900	4,100	9,500	10,900
研修室3	600	700	800	900	1,000	1,100	2,400	2,700
研修室4	500	600	700	900	800	900	2,000	2,400

※使用料・手数料の見直し方針

- 基本方針**
- ①受益者負担の原則と公平性の確保：施設を利用する方が使用料などを負担することで、利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保。
 - ②算定方法の明確化：使用料、手数料は原則として原価×負担割合により算定。また施設により負担割合が異なります（例：公民館、体育館など…50%。各種手数料、陶芸窯など…100%。図書館、児童館など…0%）。
 - ③新料金の適用時期：条例改正年度の翌年度10月（一部を除く）。

改定額の限度 算出した額と現行の額に著しい差が生じた時は、急激な値上げ緩和のため、改定額の限度を設定。

見直しサイクル 原則4年ごと。

後期高齢者医療制度 保険料率が変わりました

被保険者の皆さんに納めていただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すことになっていきます。平成28・29年度の新しい保険料は左のとおりです。

なお、保険料はご本人や世帯主の所得に応じて一人一人異なります。平成28年度の保険料額は、6月10日(金)発送の「保険料額決定通知書」でご確認ください。



【詳細】医療助成課高齢者医療係
☎ 381-1403
北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 290-5601

1. 保険料の計算方法

■ 年間の保険料計算式 (100円未満切り捨て)

$$\text{均等割額} + \text{所得割額}$$

(4万9,809円) + (所得※ - 33万円) × 10.51%
※ H27年中の所得

2. 新しい保険料率

■ 均等割 (被保険者すべてが等しく負担)

H26・27 1,663円減 H28・29
5万1,472円/年 → 4万9,809円/年

■ 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)

H26・27 0.01ポイント減 H28・29
10.52% → 10.51%

■ 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)

H26・27 変更なし H28・29
57万円 → 57万円

3. 保険料の軽減

次の①～③に当てはまる場合、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	H28年度の均等割額 / 年	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減 →	4,980円	約200円減
33万円	8.5割軽減 →	7,471円	約300円減
33万円+(26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減 →	2万4,904円	約800円減
33万円+(48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減 →	3万9,847円	約1,300円減

- ・軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

② 所得割の軽減 (被保険者個人の所得で判定)

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方への軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

高齢者向け臨時福祉給付金の受付

平成27年度(28年度ではありません)の市民税が非課税で昭和27年4月1日以前生まれの方(課税者の扶養親族や生活保護受給者などは除く)に一人当たり3万円が支給されます。

対象となる可能性がある方には申請書を送付していますが、対象のはずなのに申請書が届かないという方はお問い合わせください(申請期限8月1日)。

なお、平成27年1月2日以降に転入した方は転入前の

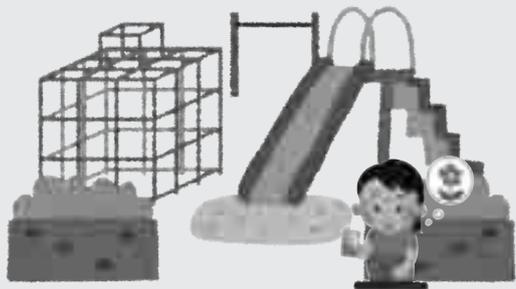
市区町村にお問い合わせください(対象者の条件は同じ)。

【詳細】臨時福祉給付金等事務室 ☎ 381-1092

振り込め詐欺に注意!

給付金をかたった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。江別市が電話で口座番号や暗証番号をお尋ねすることはありません。

公園美化活動の協力団体を募集



身近な公園清掃や花壇の手入れなど、公園美化活動（アダプトプログラム）を行う協力団体を募集します。

地域の皆さんによる公園保全活動は、子どもたちが安心して遊べるようになるだけでなく、地域の環境向上にもつながります。

詳細な活動内容、申し込みについては、都市建設課公園係にお問い合わせいただくか、市ホームページ「アダプトプログラムの紹介・参加団体の募集」をご確認ください。

【詳細】 都市建設課 ☎ 381-1045

江別市都市計画審議会委員を公募します

市が行う都市計画に関する事項の調査や審議をする審議会の公募委員を募集します。

■**応募資格**…市内在住で都市計画に関心のある18歳以上（任期開始日現在）の方。年間2～3回程度開催予定（平日の日中を予定）の審議会に参加可能な方。法令または条例などに基づき江別市が設置した審議会など（審議会その他これに準ずるものを含む）の委員を3つ以上兼任していないこと。詳細は、応募要項をご覧ください。

■**募集人数**…2名程度（応募者多数の場合は男女比を考慮した公開抽選）。

■**任期**…平成28年6月～平成30年6月（予定）

■**応募方法**…応募要項添付の応募用紙に記入し、5月20日（金）（必着）までに都市計画課へ持参または郵送、ファクス、Eメール。

■**応募要項の入手**…市役所本庁舎1階情報公開コーナー／都市計画課／情報図書館／各公民館／豊幌地区センター。市ホームページからもダウンロードが可能です。

【応募先・詳細】 都市計画課 ☎ 381-1038

〒067-8674 高砂町6 ☎ 381-1071

E-mail=tosikei@city.ebetsu.lg.jp

地域貢献活動に参加しませんか ボランティア募集中

屋外広告物 クリーンボランティア

まちの景観を損なう恐れのある電柱などへの違法な貼り紙などの除去を年2回ほど行う個人、団体を募集します。
対象／市内在住・在学・在勤の18歳以上の個人または自治会、企業などの団体。
申込方法／5月27日（金）までに

電話にて受け付け。
【申込・詳細】 土木事務所道路管理課管理係 ☎ 383-5900

ファミリーサポート 提供会員（研修会の開催）

子どもの送迎や保護者の通院、学校行事などによる一時的な預かりなどができる方を募集しています。事前に①～

④のいずれか2日間の研修会への参加が必要です。
対象／市内在住の健康で子育ての援助活動に理解と熱意のある20歳以上の方。

【日程】①5月19日（木）・20日（金）、②8月24日（水）・25日（木）、③11月14日（月）・15日（火）、④2月14日（火）・15日（水）
会場／①いきいきセンターさわまち、②～④市役所本庁舎

学校支援（学習支援） ボランティア

市内の小中学校で、授業中の児童・生徒への学習支援や教師の指導補助などができる方を募集します。
【期間】平成28年6月～平成29年3月（1年更新の予定）。
【登録資格】20歳以上で学校支援のボランティア希望者。

【登録方法】／学校教育課学校支援地域本部（☎ 381-1058）へ電話。

講師／保健センター、子育て支援センター、子ども発達支援センターなどの職員。
【申込・詳細】（一財）江別市在宅福祉サービス公社 ☎ 802-5004、子育て支援課 ☎ 381-1408



ご利用ください 市役所「出前講座」 新たに2講座追加



出前講座
「男女共同参画について」

市は、市民の皆さんの要望に応じて「出前講座」を実施しています。職員が直接出向き、市政に関するいろいろな事業や業務・手続きなどをわかりやすく説明します。

マイナンバー・選挙権拡大などについて利用増

昨年度は、91件の申し込みがあり、3639人の利用がありました。平成26年度と比べると、利用者は2千人以上

増えています。特にマイナンバー制度が導入されたことや、選挙権が18歳まで拡大されることを受け、それらに関連した講座が人気でした。

自治会・企業・学校などで利用も

出前講座の利用は、自治会による申し込みが増えています。また、マイナンバーの講座には企業、選挙に関する講座には小中学校や高校が利用するなど、利用団体も多岐に渡っています。

今年も2講座を追加

今年度は、昨年4月に施行された生活困窮者自立支援法に関連した「もしも生活が困窮してしまったら」と、今年一斉改選される民生委員・児童委員に関する「あなたの隣の民生委員さん」の2講座を追加しました。さらに、一部の講座をリニューアルし、より分かりやすい内容としました。出前講座をぜひご利用ください。
〔詳細〕市民生活課市民協働担当 ☎ 381・1124

出前講座メニュー

1 健康・福祉

健診結果（血液検査）の見方について、健康づくりと生活習慣病予防など 11 講座

2 まちづくり

「えべつ未来づくりビジョン <第6次江別市総合計画>」について、自治基本条例についてなど 8 講座

3 子育て・教育

地域全体で行う子育て支援について、たばこについてよく知ろう!! など 9 講座

4 暮らし・防災

住宅の耐震化セミナー、庭木の育て方など 14 講座

5 環境・水道

省エネ生活のススメ、ごみとリサイクルなど 10 講座

6 文化・スポーツ

図書館の利用のしかた、ふるさと歴史講座など 5 講座

7 市の観光・特産品

赤れんが講座、江別市の農畜産物についてなど 4 講座

8 市役所の仕事に関すること

情報セキュリティ対策について、選挙の重要性についてなど 14 講座

●対象／市内に在住・通勤・通学する10人以上が参加する団体。

●開催日時／質疑応答や意見交換の時間を含め、平日10時から21時までの1時間以内。

●会場／市内に限ります。申込団体で手配してください。

●申込方法／希望日の3週間前までに、講座の担当課へ電話で申し込み。

*メニュー表は市役所本庁舎1階情報公開コーナー、各公民館などの公共施設、市内JR各駅、市立病院で配布しているほか、市ホームページでも確認できます。

協働のまちづくり活動 支援事業を募集

市民活動団体や活動グループなどが新たに取り組む公益的な活動を支援する「平成28年度協働のまちづくり活動支援事業」の実施団体を募集します。6月に公開選考会を実施。選定された団体は、事業の中間報告書の提出（11月予定）と、来年2月（予定）の報告会への参加が必要。
対象：平成28年度中に実施する事業で、広く市民を対象とした活動を行う市民活動団体や活動グループ、学生サークルなど（法人格の有無不問）。



申込方法：5月6日（金）〜20日（必着）に申込書に必要書類を添えて市民生活課（〒067-8674 高砂町6）へ郵送または持参。募集案内と申込書は、市民生活課のほか、市ホームページ、江別市民活動センター・あい（☎ 374・1460）でも入手可。
〔申込・詳細〕市民生活課市民協働担当 ☎ 381・1124

職種	区分	受験資格
一般事務職	大学の部	4年制大学を卒業（見込み含む）した方で、昭和62年4月2日以降に生まれた方。
	身体障がい者の部	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校を卒業（見込み含む）した方で、昭和52年4月2日以降に生まれた方。 ・身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方。 ・自力（家族などによる送迎を含む）により通勤し、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方。 ・活字印刷文による出題、自筆による解答、および口頭による面接試験に対応できる方。

* 共通事項 採用後、江別市内に居住が可能な方

5月13日(金) 採用試験ガイダンス



- * 事前申込不要、当日は直接会場へ
- * 服装自由
- * 終了後、試験申込書の受け付けも可能

内容／具体的な仕事内容、採用試験の概要、職員の勤務環境など

第1部 15時～16時30分

第2部 18時～19時30分

会場／えぼあホール（大麻中町26-7）

（詳細）職員課 ☎ 381-1007

平成28年度

第1回

江別市 職員採用 試験

まちづくりに
あなたの力を



第一次試験日

6月26日(日)

第2回…9月実施予定
(詳細は7月号に掲載予定)

- 試験案内の配布
試験案内と申込書は、本庁舎2階職員課、市役所大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口、市ホームページで5月9日(月)から配布します。郵送希望の方は、職種および試験区分を明記し、返信用封筒（120円切手を貼付、自身の住所と氏名を記載した角形2号封筒）を同封して職員課（〒067-8674 高砂町6）へ郵送してください。
 - 申込方法
5月9日(月)から5月23日(月)までに「簡易書留郵便」で申込書を職員課へ郵送してください（当日消印有効）。
- （詳細）職員課 ☎ 381-1007

個人情報保護制度と 情報公開制度

（詳細）総務部総務課 ☎ 381-1005

■個人情報保護制度

市が保有する市民皆さんの個人情報管理の具体的なルールを定めるとともに、市民の皆さんが、扱われている自己の情報の開示や訂正を求めることができる制度です。どなたでも自己の個人情報の開示請求を行えます。閲覧無料（複写・複製などは実費）。

平成27年度の
開示請求の処理状況

区分	決定件数
全部開示	60 (53) 件
一部開示	2 件
非開示	0 件
不存在	0 件
計	62 (53) 件

* () 内は職員採用試験の結果に係る開示件数

■情報公開コーナー

市役所本庁舎1階市民相談室横の情報公開コーナーでは、情報公開の請求のほか、行政情報に関する冊子などを閲覧することができますので、お気軽にご利用ください。

■情報公開制度

市が保有している情報を皆さんからの求めに応じて公開する制度で、市民参加による公正で開かれた市政をより一層推進することを目指しています。公開の請求は、どなたでも行えます。閲覧無料（複写・複製などは実費）。

平成27年度の
公開請求の処理状況

区分	決定件数
全部公開	12 件
一部公開	7 件
非公開	0 件
不存在	0 件
計	19 件

市内で事業を営む方へ ご存じですか支援制度



市は、融資・助成制度や中小企業診断士による相談など、事業経営に役立つさまざまな支援を行っています。
その中から、市内で事業を営む方もしくは起業をお考えの方に役立つ情報と、運営事業者の募集・登録についてご紹介します。

企業向け助成制度

新規立地や市内企業の投資を支援するための助成制度をご活用ください。助成を受けるには、一定の要件を満たしたうえで、市の認定が必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください（企業立地補助制度で検索）。※新規立地・増築・設備更新をお考えの場合は、着工前の申請



が必要です。お早めにご相談ください。

対象施設

製造加工施設、環境エネルギー関連施設、試験研究施設、物流関連施設、植物工場、情報関連施設、コールセンター。

助成対象

- **新規立地、増築の補助金**
- ①立地補助金：固定資産税相当額（家屋・償却資産）。
- ②雇用補助金：市内居住者雇用増1人20万円（障がい者の場合20万円加算）、市外居住

者雇用増1人10万円。

- ③下水道使用料補助金：各月500m³を超える部分の年間下水道使用料の2分の1。

● **市内で10年以上事業継続している中小企業の補助金**

- ①設備更新補助金：固定資産税相当額（償却資産のうち機械および装置）。

〔詳細〕 企業立地課 ☎ 381-1087

江別市商工業活性化事業補助金

市内の経済活性化を図るため、中小企業や商店街などが行う事業に補助します。随時受け付けていますが、資金には限りがあります。お早めにご相談ください。

表1

対象事業
①無料で参加でき、地域経済の活性化を目的としたイベント事業
②地域経済の活性化や経営向上を図る研修・研究事業
③地場製品を活用した製品技術等の開発事業
④公的団体が主催する展示会、物産展等への出展事業
⑤出版物やインターネット等を活用して情報を共同で発信する事業

表1の事業について補助率は、事業実施に必要な直接経費の10分の5（企画から実施まで5人以上の学生が関わる場合は、10分の7）。限度額は40万円です。

これ以外の補助事業については商工労働課までお問い合わせください。

〔詳細〕 商工労働課 ☎ 381-1023

江別市中小企業融資制度

市内の中小企業経営者が事業の安定や経営の高度化、近代化に必要とする資金を円滑に調達するための各種融資制度です。具体的な内容は、お問い合わせください。



本社機能の移転や 拡充で税制の特例

企業などが道外から本社機能を江別市に移転する場合や道内にある本社機能を拡充する際に、税制上の特例などを国から受けることができます。



対象地域は、江別市では、市街化区域および東西インターチェンジ周辺地区です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください（地方拠点強化税制で検索）。※本社機能の移転・拡充をお考えの場合は、着工または賃貸契約締結前の申請が必要です。お早めにご相談ください。

〔詳細〕 企業立地課 ☎ 381-1087

申込資格：①～③全てに当てはまる方／①市内で1年以上の事業実績があること、②市税を完納していること、③北海道信用保証協会の保証対象業種に該当すること。
〔詳細〕 商工労働課 ☎ 381-1023、江別商工会議所中小企業相談所 ☎ 382-3121

市内で起業する方の相談に応じます



市内で新規事業や事業見直しを考えている方のために、事業計画・資金計画の作成方法や諸手続きなどについて、専門的な知識と豊富な経験を持つ中小企業診断士の森永文彦さんが相談に応じます。企業立地課が診断士と日程調整などを行います。相談内容や

希望日などをご連絡ください。
申込・詳細 企業立地課
 ☎ 381・1087

江別第一小学校 放課後児童クラブ 運営事業者を募集

募集要項などの詳細は、5月中旬以降に市ホームページに掲載します。江別第一小学校放課後児童クラブの概要は以下の通り。
 開設日：平成28年11月1日
 所在地：緑町西1-37 江別第一小学校新校舎併設(1階)



構造：鉄筋コンクリート造
 延べ床面積：244.41㎡
 定員：64名
 ※放課後児童クラブとは

下校時、就労などにより保護者などが家庭にいない小学生を対象に、放課後における安全な遊びの場の提供や生活の支援を行います。

【詳細】子育て支援課子ども家庭係 ☎ 381・1408、
 ☎ 381・1070、E-mail: Kosodate@city.ebetsu.lg.jp

患者等搬送 乗務員資格講習

消防本部では、救急車を利

用するほど「緊急ではない」、「入院や通院」などの場合



合に利用できる民間救急車の利用を促進しています。その乗務員を養成する講習を開催します。無料(事前に所定のテキストの購入が必要)。

日時：9月に3日間(1日8時間)を予定。
 会場：市消防本部。

対象：市内に事業所があり、患者等搬送事業の認定を希望する事業者またはその従業員。

申込方法：5月31日(火)までに申込先へ電話。

【申込・詳細】消防本部警防課救急高度化担当 ☎ 382・5431

小規模修繕等 契約希望者の登録



市が発注する小規模修繕などの業務について、受注希望者の登録を随時受け付けます。対象：市内に主たる事業所を置く事業者(江別市競争入札参加資格者は登録不可)。

受付時間：平日の9時～17時(昼休みを除く)。
 申請書類など：申込先および市ホームページで入手可。

【申込・詳細】契約管財課契約係 ☎ 381・1066

インターネット回答を推奨しています! 詳細は調査書類をご覧ください。

ビジュアルインタビュー



平成28年 経済センサス 活動調査にご協力を

全国すべての事業所・企業が対象

この調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する唯一の調査です。

調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地方行政のための基礎資料として活用されます。重要な調査ですので、ご回答をよろしくお願いします。

調査方法は2つ

調査は、次の2つの方法で行います。

● 調査員による調査

主に単独事業所および新設された事業所を都道府県知事が任命する調査員が訪問調査します。調査員は必ず「調査員証」や「従事者用腕章」を身に付けています。

● 国、都道府県および市による調査

主に支社などを有する企業の本社宛てに調査書類を郵送して調査を行います。企業または組織全体の内容とともに、支社ごとの従業者数や売上金額などについても、本社においてご回答ください。

※調査内容は統計法の規定により、適正に管理され、秘密の保護には万全を期していますので、安心してご回答ください。

調査日は6月1日

「平成28年経済センサス活動調査」は、平成28年6月1日現在の状況の調査です。5月中に調査員が訪問し、調査票は5月末までにお届けします。

【詳細】企画課企画係統計担当

☎ 381-1402